

1位	古座川町	293.76km ²
2位	龍神村	254.58km ²
3位	大塔村	218.37km ²



遠い祖先から伝えられた

他には無い技術

他には無い品質が

今日の私の生活を支えてくれている

これこそ本当に日本一のふるさと産品
だと思えます。

若い頃の青年学級、そまつな肴で酌み
交わした焼酎の味、夜を徹して語り明
かした夢

そして、互いに助け合った団結の力
これがこの村に梅と備長炭。二つの日
本一を作ったんやと思います。

若いもんには「炭焼きっていいもんや
で」って言うんですがねえ、継いで欲し
んやけどねえ……。

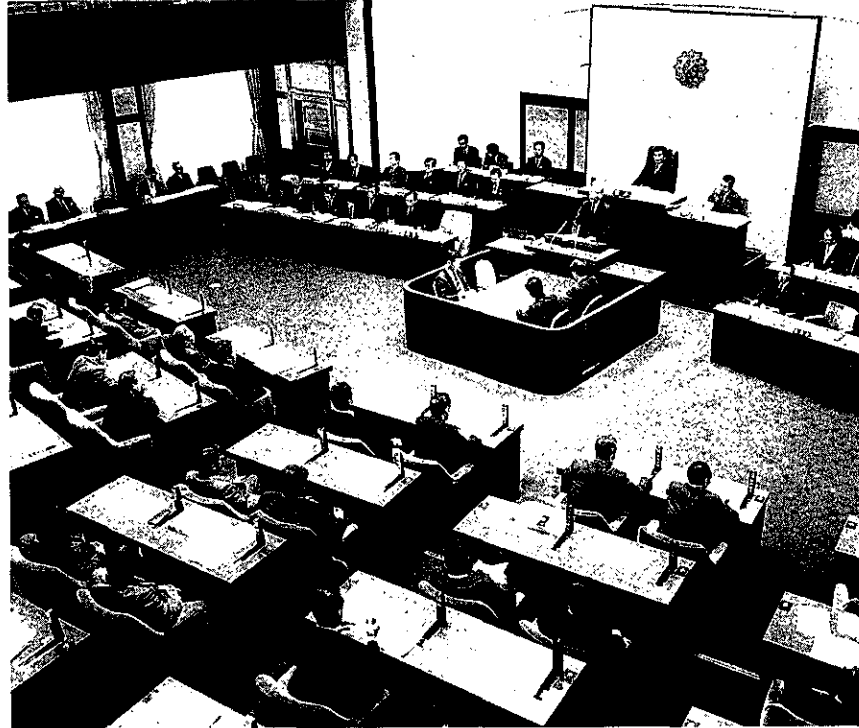
と語る写真の南部川村清川

桑畑幸夫さん

今月は県下各地のふるさと産品を紹介しました。

県議会だより 十二月定例会から

和歌浦の整備関連や教育の諸問題等で活発な論議を展開



閉会中の継続審査とするとともに、委員の選任が行われました。

このほか、「国庫補助負担率の復元に関する意見書」「国営紀の川用水農業水利事業地元負担金の償還条件の緩和、土地改良施設管理運営の助成措置に関する意見書」「捕鯨存続に関する要望決議」が議決され、それぞれ政府関係機関に送付されました。

質疑、一般質問では、十四人の議員が質問に立ち、来年度予算編成に関連する諸問題、昭和六十二年決定算に関する問題、県経済の活性化対策として、企業用地の飛躍的な造成、ニューハード産業の誘致、リゾート時代の観光への対応として和歌山県ファンクラブの結成や観光講習所の設置、熊野古道と観光対策、用途地域の現状と見直しなど国土利用の現状と問題点、農産物輸入自由化対策、みかん園の再編対策、栄養・健康と農業政策の問題、農協運営のあり方、営業指導、魚介類の流通の問題、原発問題、和歌浦の整備、和歌浦回線新不老橋の建設と歴史的景観保全の問題、和歌山下津港振興のための方策、白浜空港のジェット化整備、第二阪和国道と新南海橋の早期完成、大島架橋、その他道

路等交通網の整備、切目川の治水対策、元請・下請関係など建設業の問題、生活保護の適正実施、障害者問題、高齢化社会対策、交通安全対策、暴力団対策、県民総合検診センターの充実、ゴルフ場開発と環境の問題、県民文化会館のあり方、総合教育センターの建設、学習情報システムの整備、二十一世紀に向けての教育行政、登校拒否の問題、体罰の是非、単位制高校、重度重複障害児教育など教育の諸問題。また、今回天皇の問題を取り上げられました。

の生産拡大、加工対策、流通対策、技術開発など一層競争力のある産地の形成を図るとともに、農村地域の農業と他の産業との総合的な整備による活性化についても配慮していきたいと考えている。

今回の補正予算における輸入自由化対策は、国の補正予算の成立に先立ち編成されたものであるが、具体的に推進するに当たり、自由化対策は、生産者、生産者団体、行政が一体となって進める必要があると考えるが、どのような体制で、何を重点に進めるのか。

本県にとって、オレンジ等の輸入自由化は、非常に厳しい問題である。県としても、国際化時代に対応した農林水産業の活力ある産地づくりのために鋭意努力している。今回、国内対策の柱となっている園地の再編については、国が示した基本方針に沿って全国レベルで行うものであるが、本県としては、地域の特性を生かした適地適産を最も重視し、落葉果樹、野菜花き及び施設への転換や廃園、また、味一みかんなど高品質果実

かんきつ園地再編計画の策定に当たっては、みかん園地としての適地性、不適地性を見極めた産地区分を明確にし、県対策本部が示す県下四地域の振興品目標に従い農家自らが経営実態に即して選択導入することとしている。その考え方としては、紀の川地域では、かき、もも等の落葉果樹、野菜花きの産地拡大や臨空農業を目指したこれらの施設園地の育成を図ることとし、有田、日高、紀南地域については、極早生や紀の国温州などの優良系統への改植を進める一方、特産のうめ、すもも等の落葉果樹や野菜、花きの産地振興とこれらの施設園地の育成など経営の複合化をより一層促進し、本対策の推進に努めながら、本県農業の体質強化に取り組んでいきたい。

十二月定例会は、去る十二月一日から十六日までの十六日間にわたって開かれ、昭和六十三年度一般会計補正予算案をはじめ予算案、条例案その他十四議案等について原案どおり可決、承認されました。また、さきの九月定例会で閉会

中の継続審査とされていた昭和六十二年度公営企業決算の認定案件についても認定されました。なお、今回提出議案のうち、昭和六十二年度和歌山県歳入歳出決算の認定に係る議案については、決算審査特別委員会が設置され、

県民の友

第二阪和国道と新南海橋についで、その接続道路、都市計画街路や県道等の対応を含め、進ちよく状況並びに早期完成、早期供用開始のための対策に如何に取り組まれるのか。

第二阪和国道のうち緊急に整備を必要とする新南海橋を含む、和歌山市元寺町、楠見間の二・二キロが昭和六十三年度に事業化され、これを受けて和歌山市では昭和六十三年四月一日第二阪和国道関連建設事務所を設置し、用地交渉等を行う体制を整え、測量立入り等全線にわたり地元調整を進めてきました。事業の進ちよく状況として建設省において現在測量を行っている。この測量は六十三年度中に完了する予定である。来年度については、地質調査と同時に工法等の検討を行い、早い時期に設計協議を行う予定となっている。その後地元関係者の合意が得られれば用地買収に入ることとしている。第二阪和国道と楠見ランプ（仮称）で接続する都市計画道路「西脇山口線」については、来年度より県事業で事業化を予定している。

第二阪和国道の早期完成、早期供用開始の対策については、用地の取得を円滑に行われるかどうかを考えると考えている。現在、国、和歌山市が中心となって地元関係者と協議中であり、今後、早期完成に努力していきたい。



知事新春記者会見

特急「くるしお」 新大阪駅乗り入れは今夏

待望の新幹線直結

昭和六十二年十月に着工されたJR紀勢本線の新大阪駅への乗り入れは、当初の予定では来年三月の予定であったが、工事も順調に進み今年の夏頃には悲願であった国土軸との直結が実現できる見通しとなりました。

これは、天王寺駅から環状線に入り西九条駅から梅田貨物線を利用して新大阪駅と結ばれます。現在一日15本の特急「くるしお」のうち7本が新大阪駅に乗り入れ、和歌山駅、新大阪駅間を61分で結ぶ。乗り換え時間を含めると現状よりも約1時間の短縮となる。

今年をリゾート元年に

日本で初めての国際的海洋レクリエーション都市として、和歌山市毛見沖に計画している和歌山マリーナシティ。

一月六日、公有水面埋め立てを許可しました。四月には海上工事に着工。

土砂採取本格化

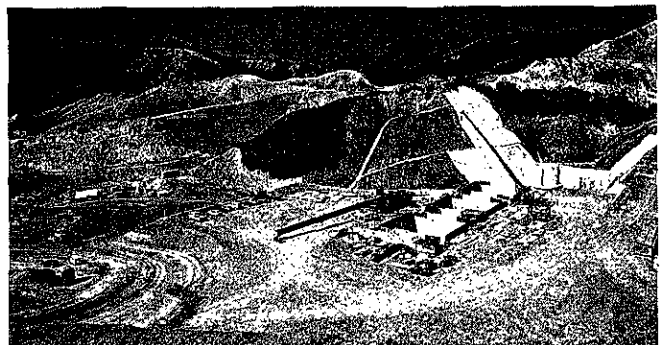
和歌山市加太地区で進められている新しい町づくり、コスモパーク加太計画。

関西国際空港建設工事が急ピッチで進むなか、この四月一日から土砂採取もいよいよ本格化する。

離島大島に夢の橋

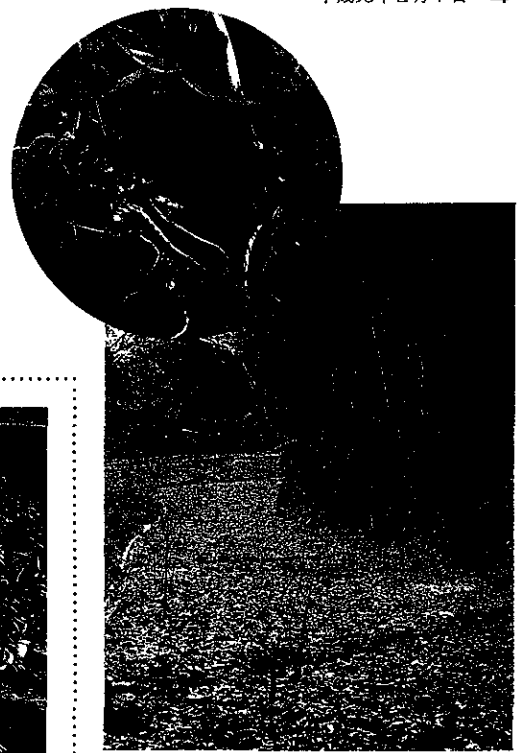
島に住む人にとって長年の悲願であった大島架橋。

串本町金山から苗我島を介して大島・猪喰島までの3・78キロ、四車線道路橋。来年度から調査をする予定。



その他、オレンジ・牛肉の自由化などきびしい国際状況に対応する農業に向け、農業公社の設立。情報化時代に即した頭脳立地構想など新しい年に向けた抱負を発表しました。

すばらしい郷土を実現するためにも、県民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願いします。



花園ワサビの復活

伊都郡花園村は、平均気温が10℃と比較的温暖な和歌山では内陸型の気候である。この低温と清流を生かしたワサビの生産は、明治時代から盛んに行われていたが、昭和28年の大水害で壊滅的な打撃を受け、ワサビは滅びたかに見えた。

過疎化の進む村の活性化の一助にと、水害後も流出をまぬがれ一部残っていた角間木谷のワサビ畑を復活させた。何度か失敗をくり返したが、ワサビ畑の造成、作業道の整備などを進め、現在では生産量も約六百トンに、また生産者も23戸まで増加してきている。



じゃばらで 過疎の邪をはらう

いかだ下りで有名な北山村、ここでは全国唯一のかんきつ「じゃばら」で村おこしに取り組んでいる。

じゃばらは、ゆずよりも果汁が豊富で、種がなく独特の風味がある。地元では昔から正月の料理に珍重され、その名も「邪をはらう」から付けられたといわれている。

農地開発などで現在13軒ある果樹園を将来は40〜60軒に、生産量も現在の20トンに増産し、じゃばら専業で生活できるようにと村をあげて取り組んでいる。

また、加工所ではジュース、マレードなどの加工品で販路の拡大を目指している。



たかなのふるさと

新宮市高田地区、市といってもここはちょうど那智の滝の真うしろになる豊かな自然に包まれた所。朝早くから地区のおばさんたちが集まってくるのは「たかなの加工所」。

たかなといえはあのめはりずし。古くからこの地方の家庭の味として親しまれてきたもの。一枚一枚ていねいに摘み取り、緑色を残した「青たかな漬」。この素材な味が受け、都会からの注文も増えはじめた。

産業として成立するには、販路の拡大と拡大した需要に応える生産量の拡大。後継者と新しい商品開発が課題。



足もとを見つめ直した ふるさと産品

戦後の急激な経済成長で私たちの生活がより豊かになったことは事実ですが、その影で失ったものもあります。

多くの若者が都市に流出し、崩壊寸前となってしまった山村地域。県土の52.7%を占める過疎地域では、その存亡をかけた懸命の努力が、今も進む過疎化のなか堂々と続けられています。

過疎地域対策緊急措置法、いわゆる「過疎法」が制定されたのは昭和45年。その後過疎地域振興特別措置法が昭和55年、それぞれ10年間の時限立法として施行され、またこれを受け県と市町村が一体となって道路、教育・文化施設、生活環境施設等の整備、産業基盤の整備を進めてきました。

一方、全国的な一村一品運動の高まりのなか、本県でも各地で自分たちの住むふるさとを今一度見つめ直し「わが町」「わが村」のふるさと産品を掘り起こし、開発の努力を続けてきました。

各地で花開いたふるさと産品、開こうとしているふるさと産品を紹介します。

同じふるさとに住む仲間が、一つ一つ心を込めて制作した産品、素朴な味を今一度見つめ直して欲しいものです。

(くわしくは県庁山村対策課へ)

梅と備長炭、この村には日本一が二つもある。

最近の安定した需要に支えられた備長炭にも、良質原木の確保、後継者の育成といった大きな問題がある。このため生産者組合ではウバメガシの苗木を山に植樹したり、地元清川中学校に炭焼窯を築き体験学習に取り組んでいる。



日本一が二つ

南部川村といえば、全国でもここだけという「うめ課」のある梅の里でもある。

また村内には備長炭の原木に適したウバメガシ類が多いことから、古くから備長炭の生産が県下で最も多いところである。

石油に燃料の主役の座を奪われ衰退の一途をたどりかけたが、長年培われた技術と炭焼魂が今日の本物指向と結びつき、現在四万ヶ戸を越える生産量、生産者も70

戸を上回るように復活。



640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734)32-4111

おしらせ

募集

希望者募集

個性豊かで住みよい「ふるさと」を創るためみなさんから色々なアイデアを募集します。

応募方法 様式は自由(四百字詰め原稿用紙二、三枚程度)に、住所、氏名、年齢、職業(学校名、学年)、電話番号を記入し、2月28日までに県庁県市長会内和歌山県市町村振興協会事務局へ

(例)
まち、むらづくりの推進

平成元年年度県政モニター

募集人員 150人
任期 平成2年3月31日まで
応募資格 県内に居住し、県政に関心をお持ちの20歳以上の方(公職選挙法による公職にある方、公務員、県政モニター経験者は除く)
職務 モニター会議への出席、

赤十字県民大学の愛護生

対象 成人
講座 ●健康と病気(20人)
4月1日、平成2年3月3日
第1、3土曜日 午後2時、4時 ●病氣と食物(50人)
4月1日、9月9日 第2土

初級スポーツ教室

期間 4月13日、6月24日
申込 ①2月25日までに往復ハガキに希望教室名、住所、氏名、生年月日、年齢、新学期、保護者氏名印、電話番号

を記入し、〒640和歌山市中之島向芝174-2 財県体力開発センター ☎(0734)3117173へ
②3月5日午前9時からセン

ターで先着順受付(印鑑を持参してください)
いずれも電話受付はしません
くわしくは申込先へ

タリで先着順受付(印鑑を持参してください)
いずれも電話受付はしません
くわしくは申込先へ

対象	教室名	時間	曜日	定員	受講料
① 幼児・児童	母子(1~2歳)水泳教室	10:00~11:00	金	各30	7,500円
	3歳児	10:00~11:00	火	各30	5,000円
	4~6歳児	15:00~16:00	木	各40	
	小1~2年	10:00~11:00	日	各40	
	小3~6年	11:00~12:00	日	各40	
	3歳児 児体操教室	14:00~15:00	金	各20	
	4~6歳児	15:00~16:00	火	各25	
	小1~2年	16:00~17:00	月	各25	
小3~6年	16:00~17:00	火	各25		
② 成人	ヘルスアップ	10:00~11:30	月	各25	5,000円
		10:00~11:30	火	各25	
		13:30~15:00	金	各25	
		10:00~11:30	木	各25	
		10:00~11:30	金	各25	
		18:30~20:00	火	各25	
	ヘルスアップシルバー	14:00~15:30	月	各30	5,000円
	リズムダンス	10:00~11:30	土	各25	
	18:30~20:00	金	各25		
	レディースウエイト	18:30~20:00	月	各20	
	レディーススイミング	10:00~11:00	木	各50	
	ヘルスアップ	18:30~20:00	月	各20	
ヘルスアップシルバー	14:00~15:30	木	各20		
メンズウエイト	18:30~20:00	金	各25		
アスレティック&スイム	18:30~20:00	木	各25		
ナイトスイミング	19:00~20:00	土	各30		
注(外)					7,000円

注) アスレティック&スイムの受講料 男性 4,150円 女性 2,750円

地域経済の活性化 国際交流の推進 高齢化社会への対応 賞 一般の部 入選10万円 佳作1万円 児童・生徒の部 入選、佳作 記念品(入選は10点程度、佳作は若干点) くわしくは応募先へ

午後2時~5時 ●家庭看護法(50人) 4月1日、9月9日 第2土曜日 午後2時~5時
受講料 無料(テキスト代等実費)
会場 和歌山赤十字看護専門学校(和歌山赤十字病院内)
申込 往復ハガキに、希望講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、3月1日、14日に〒640和歌山小松原通4-11 和歌山赤十字病院医療社会事業部 ☎(0734)2214171へ
くわしくは申込先へ

確定申告
2月16日~3月15日
申告は正しくお早めに
県身体障害者福祉センター 入所者
募集人員 50人(入所30人、通所20人)
訓練科目 洋裁、和裁、編物、写植・タイプ(ワープロを含む)、印刷、印章、縫製、自動車運転
入所期間 1年(自動車運転料は原則として3カ月)
対象者 次の要件を満たす方
①身体障害者手帳の交付を受け、15歳以上の肢体不自由の方
②身辺処理ができ、伝染性疾患のない方
③自動車運転料は、県公安委員会が行う適性検査に合格した方
申込 2月28日までに履歴書、健康診断書、写真を添えて最寄りの福祉事務所へ
選考、面接、検査、費用などくわしくは申込先、県身体

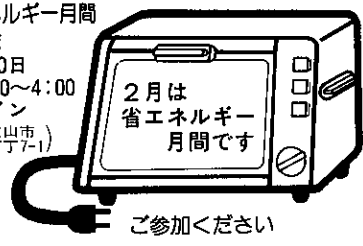
障害者福祉センター ☎(0734)4515311へ
新築県営団地入居者
桶見団地(和歌山市大谷) 63戸 3LDK~4LDK
30,000円~49,000円
入居予定年月日 4月1日
用紙配布 2月10日、22日
県庁正面玄関案内所、県庁住宅課、各土木事務所(和歌山土木を除く)、那賀・海草郡内市町村役場
申込 2月23日、24日 県民文化会館
くわしくは県庁住宅課へ

県営団地空き家入居補欠者
藤田団地(御坊市藤田町吉田) 2戸 3DK 21,500円
22,500円
用紙配布 2月15日、27日
御坊土木事務所
申込 2月28日、3月1日
御坊土木事務所
くわしくは申込先 ☎(0738)2213111へ

県立高校の定時制、通信制課程の生徒
定時制課程 紀の川、粉河、海南、海南下津分校、大成、箕島、耐久、日高、南紀、南紀周参見分校、新宮(いずれも普通科)、青陵(普通科・商業科)和歌山第二工業(機械科・電気科・建築科)
通信制課程 紀の川、陵雲(いずれも普通科・衛生看護科)願書受付 定時制 2月22日、23日午後3時 通信制 3月1日、31日午後3時
学力検査 定時制 3月13日、通信制 書類により選抜(衛生看護科は指定技能連携施設入所者に限る)

※各種の就学奨励制度があります
くわしくは各学校、県教育庁学校教育課へ
非常勤講師等登録希望者
教員の産休、育休等に伴う補充者及び各教科の非常勤講師として、平成元年度市町村立小・中学校及び県立学校の非常勤講師等希望者名簿への登録希望者を募集します。
応募資格 希望する校種、教科の教員免許状を有する方(平成元年3月末日までに取得見込みの方を含む)
応募方法 履歴書に希望校種(小・中・高・特殊)、教科名、所有免許を記入し、2月28日までに県教育庁教職員課へ
登録・任用等 応募者は全員名簿に登録します。(有効期間は平成2年3月31日)
なお、任用にさいしては、面接等を行い採用しますが、欠員等の状況から全員任用されるとは限りません。
くわしくは応募先へ

忘れちゃいけませんか
ものを大切に
2月は省エネルギー月間です
ご参加ください



省エネルギー月間
講演会
2月20日
PM1:30~4:00
東急イン
(和歌山市東区東河原7-1)

催し

県民文化会館 ☎(0734)36-1331

チャイコフスキーのタペ・大阪フィルハーモニー交響楽団 指揮秋山和慶 バイオリン沢和樹
2月22日 午後6時30分 大ホール S席4,000円
A席3,000円 学生席(高校生以下) 1,000円

紀南文化会館 ☎(0739)25-3033

第4回紀南文化祭 3月4日、5日 展示ホール
ぬいぐるみ人形劇「ピノキオ・赤ずきんちゃん」
3月5日 午後2時 大ホール 1,000円
ラベック姉妹ピアノデュエット 3月16日 午後
6時30分 A席3,500円 B席2,500円 C席1,500円

県立近代美術館 ☎(0734)36-1331

館蔵作品展Ⅴ・新収蔵作品を中心として(第2回
和歌山版画ビエンナーレ展入賞作) 2月19日まで
第23回県立近代美術館友の会展 2月23日~27日
第3回和歌山版画ビエンナーレ展 3月4日~26
日

植物公園緑花センター ☎(0736)62-4029

園芸教室「やさしいバラの育て方」 2月19日
「盆栽の整枝と植替え」 3月5日 先着40人
電話でセンターへ申し込み

お気軽にどうぞ

交通事故相談

【常設相談】月~土曜日
場所 県庁交通事故相談所、東牟婁県事務所
【弁護士による相談】◆県庁交通事故相談所、毎月第1、3月曜日 受付 午後1時~2時 ◆東牟婁県事務所 毎月第1、3土曜日 受付 午前10時まで
【巡回相談】◆西牟婁県事務所 2月21日 ◆伊都県事務所 2月22日 ◆日高県事務所 3月6日 受付 午後3時まで

県民相談

【常設相談】月~土曜日
場所 県庁県民総合相談室、各県事務所
【弁護士による法律相談】毎月第2、4金曜日 受付 午前11時まで 場所 県庁県民総合相談室
【移動相談】◆御坊市財部会館 2月15日 ◆新宮市役所 2月17日 ◆西牟婁県事務所 3月8日 午後1時~4時

電波で結ぶあなたと県政

テレビ テレビ和歌山・NHK

きのくに'89 金曜日 午後10時~
(WTV) (再)日曜日 午前11時~
県民チャンネル 月~土 午後8時55分~
(WTV)
豊かに生きる 土曜日 午後6時~
(WTV)
くらしのチャンネル 月~金 午前11時40分~
(NHK) (再)午後1時25分~

ラジオ 和歌山放送

県民マイク 土曜日 午後2時40分~
県庁だより 月~日 午前11時40分~
(再)月~金 午後5時40分~
(再)土・日 午後6時~

おしらせ

県庁 県教育庁は

別県東京学生寮の入寮者

応募資格 東京近辺の大学に入学予定の男子で、保護者が県内に居住している方

募集人員 一年生25人 二、四年生若干名

募集期間 3月1日~22日

所在地 調布市佐須町3-16

1-2(京王線で新宿まで35分)居室 洋室(10平方尺)一室二人

費用 入寮金三万円 寮費月額一万六千円 食費(一日二食)月額一万八千円

図書室、器楽練習室等の設備を備えた法人経営の学生寮です

くわしくは別県東京学生寮☎(0424)8212390または県教育庁総務課へ



ごあんない

婦人相談所を存じますか

婦人相談所では、夫婦、親子など家庭のもめごと、異性、生活問題など婦人の悩みごとの相談に応じています。

考えよう 知ろう 語ろう 北方領土



2月7日は北方領土の日

試験

試験日 5月21日
試験場 大阪府下の都市ほか
願書受付 2月10日~3月15日
1 建設省国土地理院
願書交付 県庁監理課、各土木事務所

くわしくは願書交付場所へ

相談することは問題解決の第一歩です。お気軽にご相談ください。
県婦人相談所千和和歌山市和歌浦東3-16-46 ☎(0734)4510793

差別と私たち

由良町 由良港中二年 坊岡 美奈

私は、中学校に入学して、部落差別、結婚差別、職業差別、男女差別、身体障害者差別と、たくさんの差別について勉強してきました。その中で、疑問をいだかずにはいられなかったのが部落差別です。

江戸時代につくられた身分差別が、封建的な考え方が、人々の生活を苦しめ、心までを苦しめた原因だといえるのでしょうか。数百年も昔のことなんて、今の私たちには、分からないことばかりなのに、どうして身分差別のことだけが、残されているんだろうと不思議でたまりませんでした。そして、同和の授業や社会科の授業の中で、勉強してきたうちに少しずつ分かってきたような気がします。明治時代に入って出された解放令。解放令と聞けば、人々はみんな平等になれたんだらうなと思います。でも、解放令とは口で言うだけのもの、はつきり

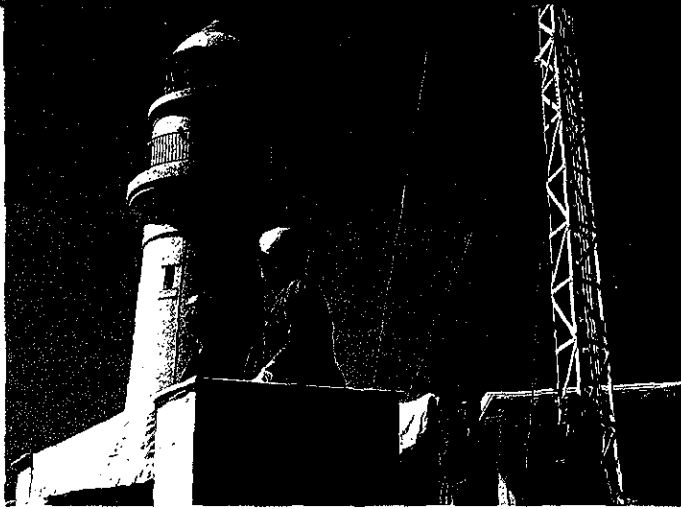
「部落の人の血は汚れている。こんなことを心の中にいだいては、とうい差別はなくなりません。人々の心は、昔のことばかりにとらわれてしまい、本当に大切なことは何なのかを忘れていたんだと思います。明治時代に入ってから、日本の文明は、急速に発達してきています。しかし、人々の心は、少しも発達してはくれないのです。人々の心が発達しなかつたら、文明の発達なんか、何の意味もないと思います。」

部落の人たちは、一方的に差別され、それに怒り悲しむという生活をしていました。しかし、自らが差別とたたかうために立ち上がったのです。そして、その結果として、水平社が結成されました。水平社の結成は、日本人権運動のはじまりといえるでしょう。私は、水平社の大会で宣言された「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉に、強く、同意させられました。本当の意味が分かっているわけではありませんが、人類の祖先がたつたひとつならば、人の世は、みんな兄弟だと思えます。そして、人の世に熱を与えるのは、たった一人の人間ではなく、みんななのだ。人間は、すべての人が平等で、すべての人々は輝いているんだ、と私は心の中で受け止めています。夜空に星が輝いている時、たった一つよりも数えられないほどの星が輝いている時、同じことだと、私は

思います。私が、部落差別を学習してきて、絶対に許せないのが結婚に対する差別でした。「あの人は、昔、部落の人だった。」そんなことが、結婚することによって、どう関係があるというのですか。世間の目を気にしながら結婚するなんて、最低です。本当に愛し合っているのなら、二人で差別に立ち向かっていくことが本当の姿なんだと思います。昔の身分が、私たちに、どう関係があるというのですか。私たちは、昔の因習にとらわれすぎているのだと思います。封建的な考え方から脱却し、差別に向かってみんな立ち向かっていくことが、私たちの本当の姿ではないでしょうか。私たちは、古い心を捨て、新しい心を持つべきなのです。

「守ろう人権 なくそう差別 みんな一つの輪になろう」とふと目につくスローガンも、私たちにあっては、予想もつかないぐらい、大切なことを意味してくれているのです。

▶昭和37年5月22日 潮岬灯台



▶昭和37年5月22日 那智の滝



▲昭和46年10月25日 紀伊風土記の丘

昭和の天皇陛下におかれましては、県民の深い悲しみのなか、去る一月七日崩御されました。陛下の本県への行幸は、摂政の宮時代から昭和五十二年の全国植樹祭への行幸まで六度に及び、さわやかな想い出を私たちの心に残されました。



▲昭和46年10月24日 紀三井寺陸上競技場



◀昭和52年4月18日 特別養護老人ホーム愛の園(上富田町)

▶昭和52年4月17日 那智高原



◀昭和52年4月18日 高野山



和歌山県への行幸

- 大正十一年十二月一日〜三日 和歌山市(ご視察)
- 昭和四年六月一日〜三日 田辺市、串本町大島(ご視察)
- 昭和二十二年六月七日〜九日 和歌山市、海南市、田辺市(ご視察)
- 昭和三十七年五月二十一日〜二十五日 新宮市、那智勝浦町、串本町、白浜町、下津町、和歌山市(ご視察)
- 昭和四十六年十月二十三日〜二十六日 和歌山市、粉河町、田辺市、白浜町(第二十六回国民体育大会)出席
- 昭和五十二年四月十六日、十九日 新宮市、那智勝浦町、串本町、白浜町、上富田町、田辺市、高野町(第二十八回全国植樹祭)出席